

地域医療について

練馬区は人口10万人あたりの一般・療養病床数が23区平均の約3分の1と最も少なく、200床以上の総合病院の病床利用率も常に9割近い状況が続いております。

また、外来についても、数少ない大型総合病院に集中する傾向があり、診療の待ち時間も長時間にわたるケースが増えて来ております。

そこで、これらの練馬区における地域医療の課題につき、以下数点にわたりお伺いいたします。

すでに、区内の各大型病院では独自の努力で様々な、混雑緩和の取り組みを行っております。

例えば、順天堂大学練馬病院では、スマートフォンによる日本初の自動受付呼び出しシステムを導入し、予約の確認から自動チェックイン、待ち人数の確認や診療呼び出しメールまで行い、患者の通院の利便性を向上させています。

もうしでしや

また、練馬総合病院では、申出者に対して機器を貸し出し診療順番が近づくとお知らせするシステムを導入しております。

そこで一点目に、これらの取り組みを、練馬光が丘病院でも導入できるよう区が働きかけを行なってはいかがでしょうか、区の考えをお聞かせください。

二点目に、救急外来についてお伺いします。

一刻を争う救急外来では、順天堂練馬病院、練馬光が丘病

院においても、全体の3割近くを小児が占めている現状があります。

特に、初めての子育ての場合、ちょっとした熱や軽い症状でも、すぐに総合病院の救急にかかることが多く、病院の混雑や医師の負担増の大きな原因となっております。

これらの解消のため、病院側でも小児救急電話相談「#8000」を勧めておりますが、わかっていても心配なので、まず病院に行ってしまうようです。この点につき、すでに練馬区では小児救急ミニ講座を各保健相談所等で行い、意識啓発に取り組んでいることを評価いたします。

そこで提案ですが、休日・夜間小児救急につき、以前我が党が提案した保健相談所での全数面接やパパママ教室において、小児救急相談電話「#8000」の必要性を説明するとともに、「おひさまぴよぴよ」や認可保育園への働きかけも行うべきと考えます。さらに、大人向けの救急相談センター「#7119」の活用についてもあわせて周知を行なうべきと思いますが、区のご所見をお聞かせください。

三点目に、病診連携についてお伺いします。

大型総合病院の混雑の原因に、身近なクリニックや医院で充分診療できる症状であっても、総合病院を利用するケースが多いとのこと。

区では、私の便利帳などで身近なクリニック・医院を掲載し、周知啓発に取り組んでいることは評価いたします。し

かしながら、いまだ浸透していないのが現状です。

身近なクリニック・医院の方が、混雑なく迅速に診療していただけることや、医療設備も整備していることなどのメリットを、かかりつけ医の重要性とともに、区報等の媒体や区民向け講演会で積極的に周知すべきと考えますが、区のご所見をお聞かせください。

四点目に、災害時医療体制についてお伺いします。

区では、災害拠点病院として、順天堂練馬病院と練馬光が丘病院をはじめ、災害拠点連携医療機関として、練馬総合病院、スズキ病院等6か所、災害医療支援医療機関11か所の体制を敷き、災害時への備えを整えております。

現在の練馬区の病床不足や既存病院の病床稼働率の高さから考えても、大規模災害時に想定されている重症者数585名を収容し、治療することは難しいのではないかと考えます。この点につき、区はどのようにお考えなのかお聞かせください。

幸いなことに練馬光が丘病院を運営する地域医療振興協会は僻地医療を得意とし、郊外にヘリポート付きの病院を構えております。

この利点等を活かした練馬区の災害時医療体制を構築していくべきと考えますが、区のご所見をお聞かせください。また、順天堂練馬病院については、3次救急医療機関として指定されるよう働きかけるべきと要望し、この質問を終わります。

区側答弁

地域医療担当部長

私から、地域医療についてお答えします。

はじめに、練馬光が丘病院における外来患者の利便性の向上についてです。

病院では、待ち時間を短縮するため、電話での診療予約を受け付けるほか、外来の待合に診療順を表示するなど取組を行っています。今後、待ち時間の短縮をはじめ患者の利便性のさらなる向上を実現できるよう、病院と協議を進めてまいります。

次に、救急医療の周知啓発についてです。

お子さんの具合が急に悪くなったときには、まず「小児救急相談 # 8000」や「東京消防庁救急相談センター # 7119」に電話で相談したうえで、必要な対応を取ることが有効です。区では、体調急変時の相談先等を小冊子「小児救急医療のご案内」にまとめ、医療機関のほか保健相談所での4か月児健診受診時や子育てのひろばなどで配付しています。今後は、新生児の家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」で配付するほか、保育施設等での配布を検討します。大人を含めた救急医療の相談先についても、引き続き区報や区ホームページ等を活用するなど、周知啓発に努めてまいります。

次に病診連携についてです。

区民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすために

は、地域の診療所や病院等が連携し、患者や家族を支えることが重要です。今後も、医師会等と協力して、講演会や健康アプリによる情報発信など様々な機会を捉え、病診連携やかかりつけ医の重要性について積極的に周知啓発を行ってまいります。

次に災害時医療についてです。

災害によって多数の傷病者が発生した場合、災害時医療機関は、傷病の緊急度や程度に応じて治療を行います。

このうち重傷者については、災害拠点病院である順天堂練馬病院と練馬光が丘病院が担います。両病院だけで受け入れられなくなった場合には、区と区西北部医療圏の災害医療コーディネーターが協議を行い、対応します。

こうした連携を迅速かつ的確に行うために、区では、日頃から災害時医療に関わる区内や区西北部医療圏の医療機関と意見交換を行い、顔の見える関係づくりを進めています。平成27年度には、練馬光が丘病院において、ヘリコプターでの搬送を想定した訓練を実施しました。今後も、様々な状況を想定した訓練を重ね、災害時対応の充実に努めてまいります。

以上です。